

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費について

消費税率（国・地方）が、平成26年4月1日に5%から8%へ、さらに令和元年10月1日に8%から10%へと引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、全て社会保障施策に要する経費に充てるとされています。
令和7年度匝瑳市一般会計予算における社会保障施策経費への充当については、次のとおりです。

・歳入	引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）	527,000 千円
・歳出	社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	6,001,954 千円

【社会保障施策に要する経費】 (単位：千円)

区分	款	項	目	R7 当初予算額	財源内訳					主な事業等
					特定財源			一般財源		
					国県支出金	地方債	その他			
									うち、地方消費税交付金（社会保障財源化分）	
社会福祉	3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	1,007,914	657,839	7,700	27,016	315,359	52,919	重度心身障害者（児）医療給付改善事業、自立支援給付事業、地域生活支援事業など
			3 ふれあいセンター費	20,453	0	0	1,879	18,574	3,117	ふれあいセンター管理費
		2 老人福祉費	1 老人福祉総務費	116,092	3,663	0	8,823	103,606	17,386	老人保護措置費、在宅高齢者福祉事業、シニアクラブ活動助成事業など
			2 後期高齢者医療費	453,137	0	0	19,602	433,535	72,750	後期高齢者医療広域連合事業、健康診査事業、保健事業・介護予防等一体的実施費
		3 児童福祉費	1 児童福祉総務費	862,742	655,363	0	10,032	197,347	33,116	児童手当支給事業、つどいの広場事業、障害児支援給付事業、マザーズホーム運営事業など
			2 保育所費	832,502	523,786	0	47,357	261,359	43,857	市立保育所管理費、施設型給付事業、保育士配置改善事業など
		4 生活保護費	2 扶助費	676,861	507,645	0	1	169,215	28,395	生活扶助費、住宅扶助費、介護扶助費、医療扶助費など
保健衛生	4 衛生費	1 保健衛生費	1 保健衛生総務費	927,025	34,519	54,500	172	837,834	140,593	病院会計助成事業、子ども医療費助成事業、未熟児養育医療給付事業など
			2 予防費	136,756	16,058	0	3,257	117,441	19,707	予防接種事業、妊婦・乳児委託健康診査事業、乳幼児健康診査事業など
			3 健康づくり費	81,079	3,447	0	4,495	73,137	12,273	歯周病検診事業、食生活改善推進事業、がん検診事業など
社会保険	3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	221,495	148,596	0	0	72,899	12,233	国民健康保険特別会計繰出金
		2 老人福祉費	1 老人福祉総務費	535,483	27,856	0	0	507,627	85,183	介護保険特別会計繰出金
			2 後期高齢者医療費	130,415	97,811	0	0	32,604	5,471	後期高齢者医療特別会計繰出金
合計				6,001,954	2,676,583	62,200	122,634	3,140,537	527,000	

※ 人件費、事務費及び基金積立金については控除しています。
※ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、事業に要する一般財源の比率に応じて充当しています。